２０２５年度第１回

愛知県障害者施策審議会専門部会

会議録

令和７年７月25日（金）

愛知県障害者施策審議会専門部会

**２０２５年度第１回愛知県障害者施策審議会専門部会　会議録**

**１　日時**

　　2025年７月25日（金）　午前10時30分から正午まで

**２　場所**

　　愛知県三の丸庁舎　地下１階　Ｂ１０１会議室

**３　出席者**

　　浅野委員、太田委員、岩間委員、柏倉委員（部会長）、加藤委員、金政委員、黒田委員、

中島委員、中原委員、中村委員、西尾委員、花島委員、古家委員、安田委員

（事務局）

　　障害福祉課長ほか６名

**４　開会**

（事務局）

皆様、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただ今から2025年度第１回愛知県障害者施策審議会専門部会を開催いたします。私は、障害福祉課の井上と申します。議事に入るまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。開会に当たりまして、障害福祉課長の今宮から御挨拶を申し上げます。

**５　課長挨拶**

（今宮課長）

皆さんこんにちは。愛知県障害福祉課長の今宮と申します。よろしくお願いします。

委員の皆様方には、日頃から県の障害者施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この専門部会は、2016年に制定した「手話言語・障害者コミュニケーション条例」に基づき、手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する施策を推進するために必要な専門的事項を調査審議するため、愛知県障害者施策審議会の部会として設置しているもので、専門委員の方と障害者施策審議会委員の方に委員として就任いただいております。

本日は、議題が４件ございますので、限られた時間となりますが、委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

長くなりましたが、以上を持ちまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

**６　委員紹介**

（事務局）

議事に入ります前に、委員について御報告させていただきます。

当専門部会は、愛知県障害者施策審議会の会長が指名する審議会委員及び知事が任命する専門委員で構成されております。

時間の都合により、皆様の御紹介につきましては出席者名簿の配布に代えさせていただきますが、団体の役員変更などにより委員交代されている方のみお名前を紹介させていただきます。

愛知登録要約筆記者の会副会長　太田　克子（おおた　かつこ）委員です。

（太田委員）

よろしくお願いいたします。

**７　会議の運営に関する事項及び資料確認**

（事務局）

続きまして、当会議の運営に関する事項について御説明申し上げます。本日の会議は、愛知県障害者施策審議会運営要領第２条第１項ただし書きの要件に当たらないため、第３条第５項の規定により公開としております。

7月11日（金）から県のホームページにて専門部会の開催をお知らせしておりますが、本日の傍聴はございません。

次に、本日の資料について御説明させていただきます。事前に皆様にお送りしておりますが、次第、資料が１から５、それから参考資料が１から３となっております。また、机上に、出席者名簿、配席図を配布させていただきました。不足等がございましたら、お申し出ください。

次に、会議の進行について御説明させていただきます。本日の会議は、手話通訳、要約筆記、盲ろう者向け通訳介助員の方々に御協力をいただきながら進行してまいります。委員の皆様におかれましては、発言の際には、マイクを御利用いただき、ゆっくりと大きな声で、お名前、御所属に続けて御発言いただきますようよろしくお願いいたします。また、本日はヒアリングループ補聴援助システムを設置しております。複数のマイクがオンの状態になっていますと補聴器を御利用の方が聞き取りづらくなりますので、発言後はマイクをオフにしていただきますようお願いいたします。

それでは、以後の会議の進行につきましては柏倉部会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

**８　部会長挨拶**

（柏倉部会長）

部会長の柏倉でございます。本日は、議題が４件、報告事項が１件ございます。いずれも事務局から説明がありますので、それぞれについて皆様から御意見をいただきます。円滑な議事進行に御協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、検討事項について理解を深めていただくため、委員の皆様方におかれましては、言葉や内容について、お分かりになりにくい時や、もう少しゆっくり話してもらいたいときには、遠慮せず手を挙げるなどしていただき、質問していただきたいと思います。

限られた時間ではありますが、皆様から積極的に御意見をいただき、取組の充実につなげていければと思いますので、御協力をお願い申し上げます。ます。どうぞよろしくお願いいたします。

**９　会議録署名者**

（柏倉部会長）

運営要領の第２条第５項により部会長が会議録の署名者を２名指名することになっておりますので、私の方から指名したいと存じます。今回は、花島紀秀様、中島務様にお願いしたいと存じます。よろしくお願いします。

**10　事務連絡等**

（柏倉部会長）

では、次第に沿って議事を進めてまいりますが、本日の会議の終了時刻は正午の予定となっておりますので御協力のほどよろしくお願いいたします。

**11　議題（１）「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援」に関する取組について**

（柏倉部会長）

それでは本日の議題に入ります。まず、議題（１）「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション支援に関する取組について」事務局から説明をお願いします。

（事務局）

障害福祉課社会参加推進グループの長瀬と申します。失礼して、着座にて説明させていただきます。

資料１をご覧ください。

手話言語・障害者コミュニケーション条例に関連する県の取組についてまとめております。

昨年度ご審議いただいた2024年度の計画を実績に更新し、その右に2025年度に実施予定の計画を記載いたしました。

なお、条例制定から2022年度までの取組実績を参考資料１としてお配りしておりますので、必要に応じてご参照ください。

それでは、今年度の取組について、条例の各条文に対応する主な項目を説明します。

１ページ目、条例第７条（学校等の設置者の取組）では、昨年度に引き続き、聾学校において、意思疎通やコミュニケーション手段に関する支援を行うとともに、県内の社会福祉協議会が開催する福祉実践教室の活用、音声認識文字変換システム等の活用を行います。また、特別支援学校で実施する校内研修について広く県内の教職員に参加を促し研修機会の拡充に努めてまいります。

続いて、条例第８条（施策の総合的かつ計画的な推進等）では、2021年3月に策定した「あいち障害者福祉プラン2021-2026」に基づき、引き続き、各施策を推進してまいります。また、10月以降に、次期あいち障害者福祉プランの策定に向けた基礎調査を実施予定です。

２ページ目に移りまして、条例第９条（啓発及び学習の機会の確保）では、県民、企業、県職員等への啓発・学習に向けた取組を引き続き実施してまいります。今年度の普及啓発事業として、県民に向けた交流セミナーの開催と、障害のある方々の避難所における情報格差の解消を目的とした普及啓発小冊子の作成を行います。また、2021年３月に開発・公開したコミュニケーション支援アプリについては、今後も必要に応じて改修することとしており、今年度も改修予定です。今年度の普及啓発事業、アプリの改修については議題（２）にてより詳しく説明します。

３ページ目に移りまして、条例第10条（人材の養成等）では、聴覚障害者情報提供施設であるあいち聴覚障害者センターへの運営助成、視覚障害者情報提供施設である明生会館を設置・運営するとともに、専門性の高い意思疎通支援者の養成講習会・派遣事業や点訳奉仕員、朗読奉仕員養成事業等を行ってまいります。

条例第11条（情報の発信等）では、県の広報媒体である広報あいち等を障害のある方に配慮した形式で発行するとともに、県及び各市町村の印刷物等についても配慮を促して参ります。また、県webサイトでも引き続きアクセシビリティに配慮して参ります。

知事記者会見においては、手話通訳の設置及び要約筆記の付与を継続してまいります。

また、引き続き障害福祉課に手話通訳者を設置するとともに、県内各市町村においても設置を働きかけていきます。

４ページ目では、引き続き条例第11条（情報の発信等）の記載がございます。災害関係では、昨年度から引き続き、県内各市町村の災害時情報連絡体制等を調査し、調査結果を市町村にフィードバックします。調査内容については、議題（４）にてより詳しく説明します。また、県と市で実施する総合防災訓練について、昨年度は台風により中止となりましたが、今年度は、愛知県聴覚障害者協会、愛知県手話通訳問題研究会、日本ALS協会愛知県支部に参加いただく予定としております。

第12条（事業者に対する協力）、第13条（調査の実施）についても、昨年度から引き続き、各施策に取り組んでまいります。

説明は以上です。特に今年度の取組について、ご協議よろしくお願いいたします。

（柏倉部会長）

ただいまの事務局からの説明に関して、御意見、御質問のある方はお願いします。

　（加藤委員）

愛知県身体障害者団体連合会の加藤でございます。

ちょっと確認だけしたいと思います。

ページが、3ページのところの、第10条のところに、真ん中あたり2023年24年度の表が書いてございます。

ちょっとこの意味がわからないので教えていただきたいと思います。

この養成研修事業ということで、2003年の研修終了事業者の人数、それから登録者の人数が書いてございます。

これはどう違うのかということを1点と、それから次のページ4ページですが、第11条のところに、Net119登録者数というのが書いてございまして、これは、音声による119番通報が困難な方が、聴覚障害者等が円滑に消防に連絡するということのシステムだそうでありますけど、こちらの方は、これを登録すると、地元の消防に、ダイレクトに連絡できるのかどうか、それを確認したいと思います。以上です。

　（柏倉部会長）

事務局の方よろしいですか。

　（事務局）

はい。障害福祉課、社会参加推進グループ長瀬と申します。

ご質問ありがとうございます。

まず1点目のご質問、第10条人材の養成等にかかる、表の見方についてご質問をいただきました。

こちら、まずですね、養成研修事業というところが2つに分かれて記載をさせていただいております。まず、研修修了者数というのは、これはその名の通りですね、研修を受講していただいて、新たにを修了された方ということになります。

その右側の登録者数というのは、今、いわゆる累計の方になります。例えば2023年度の実績で言いますと、4月1日時点に登録をされている方ということになります。

例えばなんですけれども、2024年4月1日時点手話通訳者の方ですと、登録者が186人いらっしゃいます。2023年度に終了された方が25人いらっしゃるので、これを単純に足しますと、211人になるんですけども、右側の2024年度の4月1日時点の人数を見ていただきますと198ということで、ここは数が合わないんですけども、実際に新規で登録いただける方もいらっしゃれば、いわゆる更新しないですとか、そういったことを、やめられる方もいらっしゃいますので、単純に新規で登録された方の数字がのっかっていくというものではなく、実際に、登録はその時点でされている方を示した表となっております。

続いて第11条情報の発信等における、Net119について、こちら、連絡した際に地元等にダイレクトに繋がるような体制になっているかというご質問をいただきました。

大変勉強不足で申し訳ありませんが、所管しているところは本日出席していないというところもございますので、こちらは後程、確認をさせていただきまして、またご報告させていただければと思います。

　（柏倉部会長）

はい。この3ページ目の説明がありましたけど、登録者数ではやっぱりこれわかりにくいので、累計をつけていただくなりしていただかないと、多分これでは読めないですよね。ですので、そこは次回以降、修正お願いします。その他いかがでしょうか。

岩間委員お願いします。

（岩間委員）

名古屋ライトハウス情報文化センター岩間です。よろしくお願いいたします。

先ほど、視覚障害者の情報提供施設として、明生会館が挙げられていました。こちらの方も点訳奉仕員、朗読奉仕員ですね、こちらの方もぜひ、研修をどれだけ開催されたのか、先ほどありましたように、受講生、あとは登録者等、挙げていただけるといいかなと思いました。せっかく視覚障害者のために点字や音声を作成されている方々がいるということで、ぜひこのあたりも公表してほしいなと思いました。

あと2019年に読書バリアフリー法が成立施行された中で、点字、音声っていうのは確かに重要ではあるのですけど、やはり、点字、音声を作成するのに時間と費用がかかるっていうところもありまして、テキスト化っていうのも、早々に資料提供できるっていうことで、このあたりも明生会館として取組がどうされていくかというのは今後、教えていただけるといいなと思いましたのでお願いいたします。

　（事務局）

障害福祉課の長瀬です。貴重なご意見ありがとうございます。すいません今、手元でちょっと状況等をご説明できればと思ったんですけども、持ち合わせがありませんので、今後、資料の中にそういった内容も記載していくことを検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

　（柏倉部会長）

これすいません。ちょっと関連ですけど、３ページの、点訳奉仕員、朗読奉仕員養成事業の実施のこの数とは違うんですか、今の岩間委員の質問は。研修修了者が書いてありますけど、これではないですか。点訳奉仕員、朗読奉仕員養成事業の実施の、結果の数字ですよね。これ岩間委員の資料には載ってないですか。

　（岩間委員）

テキストデータをいただいてない。あ、ごめんなさい。ありましたら、はい。

　（柏倉部会長）

いや、そうじゃなくて委員にその情報がいっていないと議論ができないので、これが送られてないってことですか。それでは多分議論ができないので、このことですよね、今言っている話は。（資料１　３ページ　条例10条参照）

ここには、第10条人材養成等で、2023年度、⑤点訳奉仕員、朗読奉仕員養成事業の実施。点訳奉仕員養成研修修了者４名、朗読奉仕員養成研修修了者３名って載っているんですが、このことを知りたかったんですよね。

　（岩間委員）

そうです。

　（柏倉部会長）

それは多分委員にこれをお示ししないとこの議論は成り立たないので。これは絶対送らないと、この会の意味がないので、ぜひ、情報保障ですよね、最低の、はい。

送られてないっていうことなんですよね。

（古家委員）

　　資料１が来ていないので、何で来ていないのかなとは思っていたんですけれど。

　（事務局）

資料のデータは送付をさせていただいていたんですけれど、それを点字資料ですとかそういったかたちでのご提供ができていなかったものですから、今後ちょっとそういったところも改善させていきます。申し訳ありませんでした。

　（柏倉部会長）

この、条例の基本中の基本なので、情報保障は。それが県でできていないとこの会自体の意義が薄れてしまいますので、最低の手続きとしてぜひ、ご確認いただきたいと思います。なお、今日の資料もぜひ点訳にしてすぐにまた送っていただければと思います。

その他いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは意見が出たということで、次の方にまいりたいと思います。

**12　議題（２）２０２５年度普及啓発事業について**

（柏倉部会長）

それでは、議題の（２）２０２５年度普及啓発事業について事務局から説明お願いします。

（事務局）

引き続き、長瀬からご説明します。着座にて失礼します。

資料２をご覧ください。

今年度の普及啓発事業といたしましては、交流セミナーの開催、コミュニケーション支援アプリの運用、避難所小冊子の作成を予定しております。

はじめに、**１　交流セミナーの開催**についてご説明します。交流セミナーについては、７月に企画コンペを行い、受託事業者を選定しました。資料に記載のゲストや開催内容等はいずれも受託事業者と協議中の案ですので、委員の皆様方にはその点ご理解いただき、情報管理に留意いただきますようお願いします。

まず、趣旨をご説明します。昨年度に引き続き、手話言語及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段等を県民の皆さまに普及啓発するための交流セミナーを開催します。今年度は、様々な障害についてより深い理解が得られるよう、ゲストによるトークショーに加え、手話体験などの来場者参加型のプログラムを取り入れてまいります。

全体プログラムについては資料のとおりです。

開催日時は10月13日月曜日・祝日の午後１時からで、会場は名古屋駅近くにあります、総合校舎スパイラルタワーズを予定しております。なお、会場につきましては、昨年度の委員の皆様から頂きました御意見を踏まえ、より多くの県民の皆さまの目に触れるよう、名古屋市内の商業施設での開催を検討しておりましたが、物価や人件費の高騰などにより、現在の予算額では開催が困難となったため、やむを得ず会場を変更することとなりました。この点につきましては、ご理解いただきますようお願いいたします。

セミナーは、中日新聞社が主催する「中日健康フェア」のプログラムの一つとして実施いたします。このため、広報活動についても、中日新聞への掲載を中心に展開してまいります。

続いて、当日のプログラムについてご説明いたします。

まず、トークショーは、80名程度を定員とし、吉冨（よしどみ）さくらさんをゲストに招くことを予定しております。吉冨さんは、耳の聴こえる方ですが、耳の聞こえない御両親の元で育ち、手話が堪能なタレントです。ご自身の経験などを話していただくほか、来場者との質問コーナー等の企画を実施します。「みんなで学ぼう！様々なコミュニケーション方法」のコーナーでは、柏倉部会長を講師に招き、ゲストやMCとの掛け合いにより、様々な障害の特性や必要な配慮、コミュニケーション手段等について解説いただきます。

また、トークショーと並行して、体験コーナーや普及啓発コーナーを実施します。こちらはトークショーと別の会場にて実施し、定員は設けず、どなたでも参加いただける形式となっています。体験コーナーでは、専門部会委員の所属団体にも御協力いただき、聴覚障害、視覚障害、盲ろうの障害種別に応じた手話体験、筆談体験、点字読み体験、手のひら書き体験、指文字体験などを通じて来場者との交流を図ります。さらに、会場内にはさまざまな障害の特性や支援方法について紹介するパネルを設置します。こちらについても、専門部会委員の団体の皆様にも御協力いただきたいと思っております。なお、各団体へは、正式に文書にて依頼させていただきますので、御承知と御協力をお願いいたします。交流セミナーの説明は以上です。

続いて、**２　コミュニケーション支援アプリの運用**です。2020年度に開発したアプリですが、今年度も運用を継続し、「避難所」での利用を想定した表示項目等について改修を行います。

これまで、多言語対応や表示機能の追加などを行ってきましたが、階層構造が複雑化し、重複した情報の記載もあることから、階層構造を単純化し、必要なイラストや質問項目を精査するなど、使いやすさの観点も踏まえた改修を行います。

次に、**３　障害のある方々の避難所における情報格差の解消を目的とした普及啓発小冊子の作成**です。添付しております、参考資料２もあわせてご覧ください。

小冊子を2000部作成し、県内自治体の福祉部局及び防災部局、県内市町村の社会福祉協議会等に配布します。サイズはA５、表紙、裏表紙含めて８ページを規定しています。

各ページについてご紹介いたします。

まず、表紙には、「避難所でのコミュニケーションの工夫　障害がある方も安心して過ごせる環境づくり」というタイトルを記載しております。下部には、条例の説明や検索マークなどを配置します。

ページを開いていただくと、1・2ページの見開きです。こちらは、「さまざまな障害の特性と避難所における困りごと」というタイトルで、障害種別ごとのイラストとともに、それぞれの障害の特性や避難所での困りごとを、吹き出し形式で紹介しています。

続いて、3・4ページの見開きです。

タイトルは、「避難所におけるコミュニケーション支援の工夫」副題として、「障害の特性を理解し、その人に合ったコミュニケーション方法で支援を行いましょう」と記載しております。

中央には避難所のイラストを配置し、通路、静養室、情報コーナー、トイレ、炊き出しコーナーなど、各場所での障害のある方への配慮ポイントを具体的に示しています。

次に、5ページです。タイトルは、「ひとりも取り残さないために～インクルーシブ防災～」です。

ここでは、日常的にできることや、障害に関するマーク、たとえばヘルプマーク、ヘルプカード、長久手市のSOSカードなどを紹介しています。

また、避難所で活用できるアイテムとして、聴覚障害者向けの手話と字幕の番組「目で聴くテレビ」を視聴するための専用受信機「アイ・ドラゴン4」、防災バンダナ、コミュニケーション支援アプリなどを掲載予定です。

さらに、愛知県内市町村の調査結果を踏まえ、スカーフ、腕章、ビブスなどの掲載も検討しております。

続いて、6ページでは、手話の紹介を行っております。

下部には、愛知県聴覚障害者協会様に手話動画を作成いただき、それへのリンクとして、二次元コードを掲載する予定です。

最後に、裏表紙では、災害時に活用できる「コミュニケーション支援ボード」としての機能を持たせる予定です。現在、受託事業者と内容を協議している段階ですので、ぜひ委員の皆様からのご意見をいただき、事務局にて参考とさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度の普及啓発事業についての説明は以上です。ご協議よろしくお願いいたします。

（柏倉部会長）

ありがとうございました。今年度の普及啓発事業の内容について、大きく３つの紹介がありましたので、３つに分けて、ご発言を受けたいと思うんですけど、まず1番目交流セミナーの開催につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

中島委員お願いします。

　（中島委員）

10月13日の、交流セミナーのことですけども。トークショー定員80名ということで、前回のときは広いところで、集まってきてという案もあったと思うんですが、今回80名なので、どういう風にその80名を、対象とされるのか、パンフレットを作られるのかとか、結局80名を超える方は入れないわけなんですよね、これ。どういう風な計画になっているのでしょうか。

　（事務局）

障害福祉課の長瀬です。ご質問ありがとうございます。

今年度のトークショーは、確かに人数が昨年度までと比べますと、かなり少ない人数になっております。

その理由といたしましては、今年度は他に、体験コーナーを同時にやったりというような、他の部分の啓発事業も行うということから、トークショーの規模が小さくなっているというところがございます。

ご質問のそういった80名をどのように今決めるのかというところでございますが、こちらは抽選ということで、申し込みをしていただきまして、仮に定員を超えてしまった場合には、抽選ということになりますので、その中で80名に参加いただくというようなかたちになります。

　（中島委員）

抽選の、こういうことをやりますよという、そのアナウンスはどうなるんですか。

　（事務局）

ありがとうございます。このいわゆるイベントの周知方法というところにつきましては、今、中日新聞での広告の掲載ですとか、そういったことをさせていただきます。

その中で、こういったトークショーも開催する、人数が80名程度、それから、抽選になるというようなところはそういったところで、周知をさせていただきますし、当然、県のホームページですとか、そういったところでの掲載ということもさせていただく予定となっております。

　（安田委員）

すいません、安田です。関連で聞いていいですか。

今のお話、全く質問の意図よくわかるんですけれど、80名にする意味が、今のご説明ではわからないんですけれど。

去年も、一昨年も内容がとても充実していて、何か少ない人数を決めなければならない理由が、会場の大きさで、前の方の本当に、お座りになってないというようなことの中で、1人でも多くの方に入っていただいてもいいのではないかと思うのですが。

仮にブース展示が後々あって体験コーナーがあるっていうのも、よくわかるんですけど、それは全体の会場の中で、それを見た方が、そちらに流れていただければ、いいことでもあるので、ちょっと何か合理的な説明があるんだったらわかるんですけど、いかがでしょうか。

　（事務局）

ご質問ありがとうございます。まず80名というところでございますが、どうしても県がこういった事業をやっていくにあたっては予算の限りがございます。

今回は、今までとは違って、こういった来場者の方に、体験コーナーということで、実際に手話ですとか、点字ですとか、そういったものを、当事者の方も踏まえて生（なま）で経験していただきたい、そういったコーナーを、設けたいというところがございますので、そういったものもやりつつ、トークショーを開催するということになりますと、どうしても規模を小さくしてやらざるをえないという、そういった事情がございます。

またですね、会場につきましては、昨年度とは異なり、スパイラルタワーズというところになりますので、会場の規模も、要因としてはあるんですけども、一番は、予算の中でやれる範囲で、委員の先生方のご意見も踏まえて、こういったいろんなかたちで啓発をやるということを考えさせていただきましたので、規模が、今年度は小さめにさせていただくということになっております。

　（柏倉部会長）

これはちょっと関連ですけど、体験コーナーとか、普及啓発コーナーは別の部屋になるんですか。

　（事務局）

同時並行で開催はさせていただくんですけども、どうしても会場が変わったということもございまして、トークショーと、それから体験コーナー、啓発コーナーのブースというのは別々の部屋で開催をさせていただく。

　（柏倉部会長）

ちなみに去年、今年と、割と大きい会場で、かつ、人数がちょっとガラガラだったっていうのがあるんですけど、何人ぐらいいらっしゃっていたんですかね。残っていますかね、参加者数のデータ。

　（事務局）

昨年度のトークショーは225人の方に参加いただいたという状況です。

　（柏倉部会長）

やっぱり大分削られるという心配が出ているっていうことだと思います。

順番にまずね、次黒田さん、委員お願いします。

　（黒田委員）

愛知県難聴中途失聴者協会の黒田です。

質問したかったのはですね、普及啓発コーナーで、各団体さんがパネル紹介するとなっているのですけど、このパネルは、各団体さんが作成するのか、県が作成してくださるのかっていうのが1つ目の質問です。

それから、今皆さんのご質問を伺っていて、それぞれのトークショーとか体験コーナー、それから普及啓発コーナー、すべて同時並行っていうお話でしたけど、そうしますと、トークショーに参加していた人は、体験コーナーとか普及啓発コーナーには、参加できないという解釈になってしまうのかなあと思ったんですけど、どうなっているのか確認させてください。以上2つです。

　（事務局）

障害福祉課の長瀬です。ご質問ありがとうございます。

まず1点目、啓発コーナーで展示するパネルの作成についてのご質問です。こちらについては、県が作成するということではなく、団体様の方で作成をお願いしたいと考えております。

それから2点目ですね、トークショー、それから体験コーナーの同時開催というところでございますが、同時に、実施はさせていただくんですけども、トークショーの方が、先に終わるかたちになります。

体験コーナーの方が、少し遅い時間まで、やらせていただくことを考えておりますので、トークショーに参加いただいた方が、その後に体験コーナーに行っていただくという想定もしておりますので、両方を参加いただくということも可能だと考えております。

　（黒田委員）

愛知県難聴中途失聴者協会の黒田です。長瀬さん、説明ありがとうございました。

今のご説明ですと、トークショーが1時間程度になっていますから、これが終わったあとに、体験コーナーも可能だという風に理解したんですけど、トークショーに行っているときに、同時に体験コーナーも、空いているんですよね。ということは、体験コーナーを手伝っている人は、トークショーは聞けないという、ジレンマがあるんですけど。同時開催ですと、どれかに参加できない関係者が出てくるなっていうのが心配なんですね。どうせならトークショーもしっかり聞いた上で、体験コーナーとか啓発コーナーも担当したいだろうと思うのですけど、そこら辺の調整は難しいでしょうかね。以上です。

　（事務局）

ありがとうございます。委員のご指摘の通り、同時開催ということになりますと、体験コーナーなり普及啓発コーナーにご協力いただく方がトークショーに参加できないという、現状ではそういった状況になるかなと思います。

それを避けるかたちで、例えばトークショーの間、体験コーナーを休みのようなかたちにするっていうことができなくはないかとは思うんですけども、そうしますと、なかなかこの体験コーナーを開いている時間というのが限られたかたちになってしまったり、中にはそういったものを求めて来ていただく方もいらっしゃるかなと思いますので、そういった方の対応ができなくなったり、啓発できる方の数が限られてしまったりということもあるかなと思いますので、もし、可能であれば、そういったところもご理解をいただきまして、体験コーナーにご協力いただける方にはそちらに専任というようなかたちでお願いできるとありがたいなと思っております。

　（柏倉部会長）

それではちょっと順番で、中原委員ですよね。

　（中原委員）

皆様おはようございます。愛知県手話通訳問題研究会の中原と申します。

普及啓発事業ということについてお聞きしたいと思います。

県民の中で、こういったコミュニケーションに障害があるということをご存じない方々のために開くのか、それとも、先ほど、あったように、要員の方も楽しむためにあるのか、趣旨が曖昧でよくわからないのですが。

県民に広く普及啓発していただきたいと思っております。

なので、トークショーの80名というのは、少なすぎるような気がいたしまして、できれば、ウェブで公開するとか、会場に来られない方にも、こういったイベントがあるということを知っていただくことはできないでしょうか。

トークショーの80名っていうのは、定員ということなんでしょうか。このあたり、お聞かせください。以上です。

　（事務局）

ありがとうございます。まず、この事業の対象者をどういった方と捉えているかというご質問だったかと思います。

こちらについては、委員のお話にもありましたように、前者つまり、一般の、障害の特性に応じたコミュニケーションについてあまり知識がなかったりですとか、あまりわからない方、関心はあるけども、ちょっとなかなか理解が進んでいない方々に、知っていただきたいということで、やらせていただいてる事業ということになります。

続いて、そういった方を対象とした場合に、トークショー80名っていうのは、数がちょっと少ないのではないかというご指摘をいただきました。

こちらにつきましては、トークショーは、これまでも令和4年度からトークショーというかたちでこれまでも開催をさせてきていさせていただいているところでございます。

普及啓発をやっていく中で、委員の方々からもですね実際に、体験できるようなコーナーというのをやってもいいんじゃないかというご意見もいただいておりまして、そういった意向も踏まえて今回から体験コーナーというのも設けさせていただいたというところがございます。

また、当初は名古屋市内の商業施設で、というようなかたちで、進めることを検討しておりましたので、仮にそういった商業施設で、同じようなイベントを行った場合には、やはりトークショーを聞いていただける方っていうのは、人数に限りは出てくるのかなとも、思っております。

本来であればこのトークショーでもっとたくさんの方に参加いただけると良いのはご指摘の通りかとは思いますが、そういった状況ですとか、少しずつ、体験コーナーで実際に理解を深めていただくようなこともやっていってはどうかということもございますので、今年度は人数が少なくなっておりますが、こういったかたちで、やらせていただければと考えております。

　（柏倉部会長）

次に、手を挙げている西尾委員、お願いします。

　（西尾委員）

日本ＡＬＳ協会愛知県支部の西尾です。

私も皆さんの意見と全く同意で、今からこれを見直すということはもう無理であるということでしょうか。

そこをお聞かせいただきたいということと、それを含めて、このスパイラルタワーズで、

今から部屋を取るにあたって、80人以上入る部屋が取れるのか、それは難しいのか、そのあたりもあわせてお伺いしたいと思います。

　（事務局）

ご質問ありがとうございます。障害福祉課の長瀬です。

結論を申し上げますと、正直このかたちを今から変えていくというのは非常に難しい状況にございます。

また、部屋の方も、我々、この障害福祉課の事業だけでなく、他にも、色んな関係者の方々がこのスパイラルタワーズで同時に、同じ日にですね、他の事業であるとかイベントの方を開催する、そういった中で、やらせていただくイベントということにもなりますので、今から会場を広いところに変えるですとか、そういった調整は、ちょっと非常に難しい状況にございます。

　（柏倉部会長）

あとね、中村委員から手が挙がっています。

　（中村委員）

ありがとうございました。

愛知県聴覚障害者協会の中村です。確認したいことがあります。

体験コーナーや普及啓発コーナー、愛聴協だけでなく、愛通研も一緒に進めてもよろしいのでしょうか。

理由は、お客様がみえたときに、聞こえる人が来場されることが多いので、手話ができないと思います。そうするとコミュニケーションで情報保障が必要なので、愛通研とともに行いたいと思います。

共同でやってもいいのかっていうことの確認が１つと、２つ目は、体験コーナーで手話を体験する、そのあと、例えば、手話のイラスト等をつけた紙を渡すとか、協会の案内のパンフレットをお渡しするとか、また私たちが作成したパネルルに展示するものを印刷する費用が必要ですが、その経費は、私たちが用意するものでしょうか。それとも、行政の方が用意していただけるのか、協会の負担になるのかどうかを確認していただきたいです。

　（柏倉部会長）

当事者団体がいろいろ動いてもらうにあたって、事前に打ち合わせができてないんですね。なので、今、急に言われてみんな困っていて、手弁当でやるのか、県の予算でやるのか、予算によってパネルを作るにしても非常にお金かかりますし、どこかで打ち合わせを1回やってもらわないと多分無理だと思うので、今日これをやっていると多分、もうお昼過ぎちゃうので、この、体験コーナー、普及啓発コーナーに関して、当該団体との打ち合わせを持ってもらうということで終わりたいんですけど、いかがですかね、この件は。

　（古家委員）

愛盲連の古家です。同じ日に、10月13日～15日にウインクあいちで、障害当事者のリーダーシップ研修が行われるみたいなんですよね。ウインクあいちとIGアリーナを使って、全国から障害当事者が30名ほどだったかな、研修を行うということだったので、このコミュニケーションセミナーがなぜ同じ日になったのかなっていうのが不思議。中日健康フェアの兼ね合いもあったのかもしれないですけど。なので宣伝を、ウインクあいちの方に行ってしまわないようにしっかりと、スパイラルタワーズの方ですよってことを言っていただかなきゃいけないのと、あとスパイラルタワーはナナちゃん人形から行ったところのモード学園のところですよね。

駐車場もなさそうですし、あと、トークショーの場所と体験コーナーの場所が同じフロアではなくて、７階と10階かなんかで、階も違ったと思うんですよね。

なのでせめて、体験だけは募集しないと、申し込みなくてもいいですと言ってもそれだけで来てくれる人が果たしているのかなっていう気がしますので、例えばトークショーが終わった後に、そちらの体験コーナーにも顔を出して、体験していってもらうだとか何かそういう、あそこに行ってみたいなと思えるようなものを１つ挙げてもらえるといいのかなと思いました。

　（柏倉部会長）

一旦ここで区切って、ちょっと私の方でまとめさせていただくんですけども、まずは、この、体験コーナー、普及啓発コーナーの開催団体っていうんですかね、お手伝いいただく団体との打ち合わせを今後、事務局の方で進めていただいて、いろいろ心配が出ているのでその解決、解消をしていただくということと、最初にこれを告知するときに、80名定員って言うと、そこでもう引いちゃう人がいるといけないので、体験や普及啓発っていうのをもっと前面に出して、どなたでも参加できますと、ただ、その中のトークショーに関しては、申し込み制になっていますという、そういう告知をしてください。じゃないと、これは80人でやるんだなっていうイメージで終わって、この会議でずっと議論してきたのは、なるべく多くの県民に啓発したいっていうことだったので、（今まで）やってきたのと逆行するイベントになっちゃうので。

おそらく事務局は別にそういうふうに思ってないと思うので、まずは皆さんに開かれたもので、ただし、トークショーは会場の都合で抽選になりますので、お申し込みくださいみたいな、そういう趣旨で、ぜひ告知をいただきたいと思います。

もう時間が本当に大変なので、最後に残ったらもう追加でいただくということでまずは一旦ここでよろしいですかね。

それでは普及啓発事業２のコミュニケーション支援アプリと、避難所小冊子の作成に関して何かありますかね。

じゃあ、花島委員、お願いします。

　（花島委員）

愛知県自閉症協会つぼみの会の花島です。よろしくお願いします。

自分からは、参考資料2の小冊子のことなんですけれども。それの、下に振ってあるページで３～４って書いてありますが、避難所におけるコミュニケーション支援の工夫。

きっとこれ見開きでということなんでしょうけれども、ここで、自分の障害種別のことではないんですが、ちょっとうちの、自閉症協会も今回万博に出るところがあってそこの申請とかの関係で思ったことなんですが、この通路幅。最初通路の幅とかいうのが、白状が触れる幅であるとか、車椅子の人と立って歩いている人がすれ違える幅みたいのが決まっていると思いますので、避難所で確保する幅の数値を、明記しちゃった方が、原則とかで、その通路が１メートルから２メートルしかないんだったら待ってもらえばいいんだけれども、この通路が３メートルとか５メートル以上続く場合とかそういうふうな、もうちょっと具体的に書かないと、発生したときに避難所を作る人がこれを参考にするときに、まごついてしまう。

もうちょっと、具体的に、文字数あんまり増えなくいいので、具体的に書けるものは変えたほうがいいかなというふうに思いました。

それとコミュニケーション支援ボード。これイラストはもうすでに作られているものを使ってあって、変えられないかもしれないですけど、支援ボードって今の参考資料の最後のページなんですが、トイレに行きたいっていうのが、ズボンを下ろさないでそのまま座っているので、ちょっとこだわりのある人とか、発達障害っていうか自閉症関連の人だと、そのまま座るの？って思っちゃう人もいるかもしれないというか、わかりにくさに繋がる。ちょっと微妙な話ですけど、お尻を出している格好の方が、いいかなあと。イラストで変えられないのかもしれませんが、という２点。これなんか、元になっているものはあるんですか。事務局で作ったってことですか。

　（事務局）

こちらについては県で作成したということではなくて、フリーで、お金がかからずに使える資材がございまして、それを活用させていただくかたになりますので、ただ絵については検討させていただければと思います。

　（柏倉部会長）

お尻を出す絵というのが難しかったら、便器だけでもいいですよね。

（花島委員）

トイレに行っている人のイラストなので、便器の絵の線がこれ薄いじゃないですか、これがもうちょっと濃いほうがいいかなあとちょっと思っていたので、何らかできる方法で、伝わりやすいのがあればなあと思っています、できる範囲で。

（柏倉部会長）

人物を出すのであれば、ズボンをはいたままでするという誤解を招く、こだわりの強い方はまずいので、これは再検討で、もう1つですけど。

その前に言われた、これ花島さん、1.8メートルって書いてあるけどこれじゃ駄目ってことですか。

　（花島委員）

これじゃなくて、1.8メートル幅の養生シートがおそらく普通だと思うので、そのシートに、畳みたいな物に置いて載せると1.8より狭くなる。

僕自身がちょっと、車椅子の人と立って歩いている人のすれ違いなら1.8メートルが正しいのかどうかもちょっとわかってないんですけど。

　（柏倉部会長）

これあれですよね、建築基準法に障害に配慮した通路の設計基準が示されていますので、それって参考にされていますか。それともこれもどっかから持ってきたものですか、この1.8は。もし根拠を明確に作ったものでなければ、一旦厚生労働省とかで、国から居住のなんかいろいろな指針が出ていますので、車椅子のすれ違いとか白状を振る幅とかで、大体決まっているんですよ、こういうのは。なので、それに基づいて書かないと、根拠は何ですかって必ず言われるので、根拠はこの法令に基づいていますって言える図を作っていただければ問題ないと思いますので、ご確認ください。他いかがでしょうか。

（古家委員）

愛盲連の古家です。

2番目のコミュニケーションアプリについてですが、コミュニケーションアプリは視覚障害はアウェー状態に感じます。逆に視覚障害者が使えるというかたちをお願いできるのであれば、例えば避難所で、何度もトイレに一緒に行ってもらうのも申し訳ないので、単独で歩いて迷った時、「私はどこにいますか」と聞けるようなアプリがあると、その時気持ちに余裕がある登録者のどなたかが対応してくれたら…。また、担当者に聞いてくださいと言われても、その担当者がどこにいるのかわからないので、逆に「担当者はどこにいますか」という問いかけに反応してもらえるアプリがあると助かります。今後検討していただけないのかなと思いました。

　（柏倉部会長）

じゃこの件はまた事務局で検討いただくということで、よろしいですか。

黒田委員、太田委員で一応終わりたいと思います。

　（黒田委員）

愛知県難聴中途失聴者協会の黒田です。

参考資料２の小冊子の件なんですが、修正していただきたいこととか、追加していただきたいことがあまりにもたくさんありすぎますので、今日、時間の関係もありますので、交流セミナーで個別に団体や県と打ち合わせの場所をいただけるようでしたら、そこの場でも提言させていただきたいなと思っております。

例えば１つの提案なんですけれども、２ページの、左側の聴覚障害のところにですね、コミュニケーション方法として、筆談とか口話という言葉が書いてあるんですけど、口話という方法を使っている人もいるんですけど、読話と混同しちゃっているんですけど、正確に言うと別物ですので、そこら辺もきちんと読話という言葉を入れて欲しいなと思っています。それ以外のページにも、もっと工夫したり、追加したりというところの提案がありますので、これはまた打ち合わせのときに譲りたいと思います。以上です。

　（柏倉部会長）

そしたら、各障害団体の方でよく見ていただいて、お気づきの点は、後日事務局に出していただくということでよろしいですかね。これも全部やっているとすごい量かなと思うので。よろしいですかね事務局の方。打ち合わせのときに、出していただくというそれまでにちょっと整理をしていただきたいと思います。太田委員お願いします。

　（太田委員）

愛知登録要約筆記者の会の太田です。

先ほど黒田委員がおっしゃったように、この、参考資料２ですね。追加とか、いろいろお願いしたいことがあるなと私も思っておりましたので。

（柏倉部会長）

あと最後、はい。

　（金政委員）

愛知盲ろう者友の会の金政です。よろしくお願いします。

参考資料２のところで、避難所小冊子について、盲ろう以外の障害のコミュニケーション手段が書いてありますのに、盲ろうのコミュニケーション手段が書かれてありませんでしたので、追加してほしいことがあります。

手のひら書き、触手話、指文字、音声のほか、指点字などコミュニケーション手段があります、と加えてほしいですね。この小冊子の修正について、県との打ち合わせをしたいと思います。

　（柏倉部会長）

これもよろしいですか、先ほどと同じように、打ち合わせのときに出していただくということで、それをお伝えいただいて、お願いします。

　（金政委員）

時間がありませんのでまた今度打ち合わせのときにお願いします、それまでに整理をしていただくとありがたいです。

**13　議題（３）２０２６年度普及啓発事業について**

（柏倉部会長）

それでは大分時間が押していますので、議題（３）２０２６年度普及啓発事業について事務局からお願いします。

（事務局）

引き続き、長瀬からご説明いたします。着座にて失礼します。

資料３をご覧ください。来年度の普及啓発事業といたしましては、交流セミナーの開催とコミュニケーション支援アプリの運用、避難所小冊子の増刷に取り組みたいと考えております。資料に沿って説明いたします。

１　交流セミナーの開催についてです。これまで、施設内のホールを開催場所としてトークイベントを中心に実施してきたところ、2025年度はより多くの県民の方々へ広く普及啓発を行うことも重要であると考え、トークショーに加え、来場者参加型のプログラムを実施することで、県民の方々が障害の特性に応じたコミュニケーション手段に直接触れることのできる機会を作ることとしました。

2026年度は、今年度と同様の取組を実施することとし、会場については名古屋市内の商業施設等で開催したいと考えておりますが、そのためには予算の増額が必要となりますので、必要な予算の確保に努めたいと考えております。一方で、本県の財政状況も厳しいことから、予算の確保が難しい場合は、今年度と同様の開催方法を前提に、予算の範囲内での実施となりますことについて、御承知おきいただきたいと考えております。

次に、２　コミュニケーション支援アプリの運用です。2020年度の開発以降アプリの改修を行ってまいりましたが、項目などの大きな改修はおおむね実施してきたため、ユーザーの意見を踏まえた調整や改修が実施できる段階に移行したと考えております。このため、2026年度は、愛知県聴覚障害者協会や愛知県難聴・中途失聴者協会などの当事者団体の皆様へ協力をお願いし、ユーザーの意見を踏まえた改修を検討していきたいと考えておりますので、ぜひご協力いただきますようお願いします。

最後に、３　避難所小冊子の増刷です。今年度作成する避難所小冊子は最低限度の部数であることから、次年度、関係施設や関係機関等に配布するため、増刷を行います。また、これまで研修会や講座等の機会でリーフレットを活用し、「手話言語・障害者コミュニケーション条例」の周知・啓発を図ってまいりましたが、引き続き周知、啓発していくため、リーフレットの増刷を行う予定です。

説明は以上です。ご協議よろしくお願いいたします。

（柏倉部会長）

この件につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。加藤委員です。

　（加藤委員）

愛知県身体障害者福祉団体連合会の加藤です、よろしくお願いします。

先ほどの2025年度に関連いたしますけど、避難所小冊子、これ非常にいいなと思って見ておりました。

それでも部数自体が少ないということで、今年度は2000部ということで、1つの市町村でいきますと約40部ということになると思うんですね。そうした場合に、この部数というのは、何によって配分をされるのかという風に思っております。

例えば避難所の数であったりとか、あるいは、そういった研修をやる場合には、要望にいただけるのかどうか、ということを少しお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

　（事務局）

ご質問ありがとうございます。障害福祉課の長瀬です。

配布部数につきましては、今年度は委員のご指摘の通り、必要最小数ということになりますので、各市町村のほか、ご説明しました通り県の社協ですとか、そういったところに配布を考えております。

次年度、増刷するにあたってですけれども、配布先については、市町村が中心になるかとは思いますので、配布部数についても、県の方で決め打ちするというよりは市町村の意見ですとかご意向、どれぐらい必要かということも伺いながら、配布を計画していければと考えております。以上です。

　（柏倉部会長）

その他いかがでしょうか。

　（岩間委員）

名古屋ライトハウス情報文化センター岩間と申します、よろしくお願いいたします。

先ほども交流セミナーの開催について、委員の方から質問があったと思われるんですけど、多分回答されてないのでちょっと再度確認いたします。

これまで、交流セミナーの開催において、トークショー、動画の配信はされたと思うんですけど、今年度来年度の開催に際し、動画の配信どうなるかどうか教えてください。

以上です。

　（事務局）

障害福祉課の長瀬です。今年度につきましては、動画の配信の予定はございません。

次年度についてですけども、トークショーの部分というのは、引き続き開催できればと考えております。動画の配信についてですけども、こちらもどうしても実施しようと思うとですね予算、お金が必要になってくるいうところではございますので、どこまで予算の方が確保できるかというところを見ながら、開催の方を考えていければと思っております。

　（柏倉部会長）

安田委員お願いします。

　（安田委員）

岐阜県聖徳学園大学の安田です。今の質問にも少し関連するんですけれど、予算に限りがあるということはよくわかります。

ただ、先ほど中原委員さんも趣旨の確認をされたように、1人でも多くの県民の皆様方にいろんな、様々な障害や困難さを持ち合わせた方達が、これまでの工夫を凝らしながら、いろんなコミュニケーション手段を持っているということを、実際に目で見たり体験したり、触ったり、いろんな形で、ご理解を広げていくことが目的であるので、何かお金のかからない方法でも何かあるのではないかなと思うんです。

それで、もう1つの観点は、今中日健康フェアにおいて大変中日さんにご理解いただいてやっていただいていることはよく理解しているんですけど、ただ、あのイベントになると、どうしても私どもの年齢、前後の方、或いはそれ以上の方が中心となっていて、若い方の姿っていうのはほとんど見られません。

つまり、高齢の方たちの健康の手段が主なテーマなので、重なる方達も多いけど、もっと若い方にも、親子連れでもいろんな方たちがもっともっと、おいでいただけるような工夫も、会場選びとか、そのイベントと抱き合わせでないと、予算的に無理かもしれないってことはわからなくはないのですけど、ちょっと意見を言いました。

　（柏倉部会長）

私もずっと思ってるんですけど、中日健康フェアに乗っかっていると、今安田委員が言ったようなことになっちゃうんですよね。イベント業者に丸投げじゃないんだけど、お願いして、企画するとやっぱり費用がすごいかかるということですよね。

県の職員の方は忙しいと思うんだけど、本来は県の施設などの会場を借りて、自前で運営をすれば全然お金かからないのだけど、そういうことをやれないんですよね。

どこかの委託業者を通じないと、こういうイベントをやれない仕組みになっちゃってるのかよくわかんないんですけど、教育委員会なんかは普及啓発のいろんな会議を持ったりするときは、職員の方が中心に県の施設を借りて、議事運営をしてやっていくので、業者を通さないから、そんなに予算も発生してないので、そういうこともちょっとね、考えてもらうといいかなと思うんですけど、これはいろいろ行政サイドの都合があるので、外から声をかけるのは難しいですけど、我々も大学でいろんなイベントやるときに、業者さんだとお金かかるので、自前でやって安くいろんなことやっています。もっと大きい規模で、多分この予算の、もう何分の1かでやってますので、やり方はいろいろあるのかなと。

大学なんかもね、すでにご存じだと思いますけど市民講座とかいろんな講座やるんですよ。県民対象に、もう500人規模でやっても予算は多分この予算の、何分の1かでやれますよね。ということで、やり方はいろいろ工夫すればやれるんだろうけど、そのあたりも含めてね、多分皆さんどんどん県民に普及すると言いながらどんどん規模が小さくなってこれ逆行してんじゃないっていうことが、この会の中で総意になっちゃっているので、これは少し見直していくということも含めてね。

配信もしないということになると、トークショーについては80名だからほとんど普及の効果はないというふうな総括になってしまうので、なので、そこは少し反省をしたりしていく必要があるのかなと思います。

私がしゃべりすぎてはいけません。もう大分が時間押してきているんですが、とりあえず議事を全部やって、その残った時間でよろしいですかね。

**14　議題（４）災害時情報連絡体制の市町村調査内容について**

（柏倉部会長）

議題（４）災害時情報連絡体制の市町村調査内容について説明をお願いします。

（事務局）

引き続き、長瀬からご説明いたします。着座にて失礼します。

資料４をご覧ください。

手話言語・障害者コミュニケーション条例では、普及啓発のほか、災害その他非常事態の連絡体制の整備も主要な取組としております。また、2022年５月に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法でも、第12条において防災等に関する情報を障害者が迅速かつ確実に取得できるための体制整備等に必要な施策を講ずるものとしております。

そこで、2021年度から、災害関係の取組としまして、県内各市町村の災害時情報連絡体制等を調査し、調査結果を市町村にフィードバックして情報共有を図っています。

なお、説明は割愛させていただきますが、2024年度の調査結果として参考資料をお配りしておりますので、後ほどご覧ください。

調査の手法について、これまでは、県防災安全局災害対策課の調査様式を元に、別添のとおり調査票を作成し、「障害のある方への配慮」について確認していましたが、今年度は集計作業の効率化を図るため、Microsoft 365のアプリであるFormsを活用する調査へ変更します。また、これまでの調査項目は踏襲しつつ、この調査が、障害者への情報伝達の体制整備を促すものとなるよう、市町村からも共有すべき情報や調査内容を提案いただける項目を設ける予定です。

それでは、調査内容について、説明させていただきます。

同報系防災行政無線等（同報系システム）とは、屋外スピーカーなどの「屋外拡声装置」や屋内の戸別受信機を介して音声により住民に防災情報等を一斉伝達するシステムのことです。戸別受信機とは、防災ラジオなど、各世帯に設置されており、屋外スピーカーの放送と同じ内容を聞くことができる機器のことです。

屋外スピーカーなどの「屋外拡声装置」については、パトライトが付いているものが設置されているか、防災ラジオなどの「屋内戸別受信機」については、文字表示機能や着信表示灯が付いているものが貸与または配布されているかを確認します。

また、屋内戸別受信機の配布等にあたって障害者への支援がある場合はその内容を記載することとしています。

続きまして、その他の手段についての調査内容として、メール、LINEなどのSNS、電話やFAX等のサービスの実施有無などを調査します。

自治体のホームページや防災アプリ内で災害情報を発信する際に、障害のある方に対して音声読み上げ機能ややさしい日本語、ひらがな表記などの配慮が行われているか確認します。

次に、市町村役場あるいは文化センターや福祉センターなどの公共施設において、アイ・ドラゴンやパトライト、文字表示板等の災害情報の伝達方法のための機器の有無を調査します。

避難所での障害のある方への配慮として、障害者や支援者を識別できるアイテム（災害用バンダナ、腕章、ビブスなど）またはコミュニケーション支援ボードから選択いただくこととします。

その他、災害時情報連絡体制について実施する、または検討中の取組や、災害時情報連絡体制について情報収集を図るために追加してほしい調査項目や、他市町村と情報共有を図りたい内容等については自由記載とし、市町村から積極的に回答いただくことを目的としております。

最後に、今後のスケジュールについてです。今回の御意見等を踏まえて、10月に調査を実施しまして、12月の第２回専門部会で調査結果を報告し、年明けに各市町村へフィードバックをしたいと考えております。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いします。

（柏倉部会長）

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。加藤委員お願いします。

（加藤委員）

愛知県身体障害者福祉団体連合会の加藤です。よろしくお願いします。

市町村調査についてですけど、こういったいろいろ機能がありますけど、一番大事なのはですね、能登の地震でもそうですけど、福祉避難所にほとんど移っていないということなんですね。

ということは、一次避難所に皆さん避難するんですけど、そこから家、福祉避難所に移行するということが、ほとんど知らされてないというか、したがいまして、障害者の方は、倒壊した家屋で過ごす、或いは、車の中で過ごすというのが、伝えられておりました。

したがいまして、調査する場合に、福祉避難所の設置、それからそれに伴う整備、それがされているかどうかということも1つ調査に加えていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。お願いだけです以上です。

　（柏倉部会長）

ご要望ということでご検討いただきたいと思います。

西尾委員お願いします。

　（西尾委員）

今加藤委員の関連で1つお願い等全体的な感想も含めて申し上げます。ALS協会西尾です。

ALSは重度障害で、もう避難所では生活できないと、そういうふうに思っております。

そういった中で、ただ、浸水であったり、家屋が倒壊したりした場合はどこかに行かなきゃいけない。

行先がわからないまま、やはり物資を求めて、避難所に行かざるをえないと。

そうした中で、今回の提案で私もたくさんこの参考資料２、避難所でのコミュニケーションの工夫、この写真について意見を今後述べたいと思うんですが、あまりにも机上の空論であるような感じがします。

電源スペースにしても、電源なんかまずそこであてにはできないよとか、いろいろな問題がある中でいろいろなものがここには、平時の場合は、これもありだろうありだろうということで、載っけるんですが、能登でも先ほど加藤委員がおっしゃった通りです。

それと、愛知県は福祉避難所の開設例がほぼないと。ない中で、じゃあ、いつになれば福祉避難所が開設できるのかという大きなテーマがあるということと、例えば今、南海トラフが来たら、この暑さの中で、ほとんど健常者もやられてしまう。その中で障害者はどう生きていくのかっていう、現実味のある、もう少しこう、何かこう冊子になっていけばいいなと思って思いをめぐらしているところです。また、感想の方は、また後程書きたいと思います。

　（柏倉部会長）

ありがとうございました。ご要望ということでよろしいですか。

それではもう時間が過ぎてきておりますので、最後に報告事項をお願いします。

**15　報告事項（４）（報告事項）手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）**

（柏倉部会長）

最後に「４報告事項」について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

引続き、長瀬から、報告事項として、お手元の資料５「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）について」の説明をさせていただきます。

左側の１経緯を御覧ください。

手話がこれを使用する者（もの）にとって日常生活及び社会生活を営む上で言語その他の重要な意思疎通のための手段であることに鑑み、手話に関する施策（しさく）に関し、基本理念や基本となる事項を定めること等により、他の関係法律による施策と相まって、手話に関する施策を総合的に推進するための法案として、2025年６月12日に参院内閣委員会において起草され、同月13日に参議院において、また、同月18日に衆議院において全会一致で可決、成立しました。

次に２　法の概要　です。

始めに、目的です。手話に関する施策を総合的に推進することとしております。

　次に、基本理念として、手話に関する施策を講ずるに当たっては、手話を必要とする者（もの）等の意思が尊重されるとともに、手話に関する必要かつ合理的な配慮に必要な環境の整備が図られるようにする、手話文化の保存・継承・発展が図られるようにする、手話に関する国民の理解と関心を深めるようにするなどとなっております。

国・地方公共団体の責務としては、手話に関する施策を総合的に策定・実施することとされています。

基本的施策としては、手話を必要とするこどもの手話の習得の支援や学校における手話による教育等、地域における生活環境の整備等、手話文化の保存・継承・発展、手話を使用する者等の意見の反映などとしております。

公布及び施行日は、2025年６月25日です。

なお、右側につきましては、先ほどお伝えしました法の概要についての国の資料でございますので、後ほど御確認ください。

右側下の　３　本県における対応については、2016年10月に本県において施行されました「手話言語・障害者コミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」に基づきまして、毎年度、手話言語を含む障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用や理解促進などの意思疎通支援の充実を図るための施策を推進しているところであります。

この度制定された手話施策推進法で定められた内容については、本県の条例の規定と概ね同様であり、法の趣旨に沿った施策を実施していると考えておりますので、条例の改正などは想定しておりません。

なお、法施行後につきましても、引き続き専門部会の委員の皆様からの御意見を十分にお聴きしながら、手話施策推進法並びに手話言語・障害者コミュニケーション条例に基づく施策を推進してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

資料５の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

（柏倉部会長）

ありがとうございました。この件につきましてご質問等ありましたらお願いします。

古家委員お願いします。

　（古家委員）

愛盲連の古家です。質問ではありませんが、数年前の手話言語・障害者コミュニケーション条例に関してもそうですが、普及しているような、いないような中で、また手話施策推進法ができて、法律で固めていくのも1つかもしれませんが、一般に普及していかないなと感じます。何とか普及して欲しいなと思います。なかなか手話を学ぶと言っても、ちょっと学んだだけで、ほいほいと手話ができますというわけにはいかないですね。翻訳機のように、何かアプリで手話に変えてくれるだとか、言葉が返ってくるようなものがあったりするのでしょうか。

また、街を歩いていると、よく外国語なども、日本語と外国語と並列して書いてあるものがあるので、そんなところに、手話も一緒に書くなど、環境を変えて、広げていかないと、法律ばかりで、何も進んでいかないなと感じます。

ここで点字の話をするのは何なんですが、今年は点字が出来て200年という記念すべき年であるのに、静かな感じになっています。

マイナンバーカード、皆さん、作られている方もいらっしゃるかと思いますが、このカードに点字で名前をつけてもらえるんですね。でもその点字が違うんです。

私の名前は影響ないのですが、点字は一般的に漢字を使わないので仮名文字なんですね。発音通りに書くということなので、僕はの「は」は「HA」ではなくて「WA」となります。例えば障害福祉課であれば、「しょうがい」福祉課で長音などは「しょーがい」福祉課というなかたちで書きます。また、委員である岩間康治さんは、岩間「こうじ」ではなくて、伸ばす「こーじ」と書きますが、おそらく、岩間さんのマイナンバーカードも、岩間「こうじ」と書いてあると思います。自分の名前が間違って表記されるのは、あまり気分の良いものじゃないですが、直すつもりはなさそうな返事が返ってきます。点字も少し力を入れて、せめてマイナカードぐらいは正しい表記で書いていただけるといいなと思っています。

　（柏倉部会長）

ありがとうございました、他によろしいですかね。

この法律はですね、本県は法律に先駆けて条例を作ってきたということで、先駆的な取組をしてきたということで、多分評価できることではないかなと思います。

今古家委員も言っていましたよね、いかに実効性のあるものにするかということが問われると思いますが、条例だけではやはり弱いので、法律もできたということで、そういう意味ではね、進んできているというふうに捉えていくのも重要かなと思います。

これで終わったんですけど、ちょっと、言い足りない人もいるかと思うので、ちょっとだけ時間を取りますので、これだけは一言言って終わりたいという方はいますかね。

浅野委員と中村委員、この2人でちょっと終わりますので、お願いします。

（浅野委員）

愛知県手をつなぐ育成会の浅野です。お世話になっています。

実はコミュニケーション条例、岡崎は、多分皆さんの話よりよっぽど進んでいます、大変申しわけないけど。今年も、コミュニケーションの交流会をやります、去年もやりました。

多分黒田さんのお友達であるはたのさんという方が、講演をやってもらって、その後、ここにある、点字とかああいうのも一切ブースを借りて、そこのやり方でお任せして、私たちは、どうしても子供たち、こういう仕事しているよ、これは、障害者向けではありません。岡崎市民向けにやったので、そういったこともね、もしよければ参考にしていただけたらいいなと思いながら。

あと（避難所小冊子の）コミュニケーションの工夫ですけれど、これは一体誰に配るんだろうなと思うんですよ。誰に見て欲しくて作ったんだろうな。もし作っておくなら、避難所に置いていけば済んじゃう、岡崎はもう、またこれから育成会でも言いますけど、こういったものはすべてＡ4でパウチして、指定避難所には配置してあります。

それでもう、障害者によってはこんなん要らんとかいるとかってあるんです、一番皆さん見てもらえるといいんですけど僕はもうこれ要らんなと思っているのは、【裏表紙の】はい、いいえ、わかりません。わからん人はわからんですよ。

本来これ聞く方が無理な話で、これ意味わかりますかっていう。対応を見ればすぐわかる話だ。私が何言ってるかわからないんだなと。他にも突っ込みがいっぱありました。

なのでみんなで見ながら、それやっているときりがないので、ある程度妥協したところで。

あとは福祉避難所、言われましたけど、我々知的障害者は、普通の避難所では生活できません。明らかにそう思っていますので、こうすると、私も、これは県ではないのですが、岡崎の福祉避難所は設置に3日かかります。今のところ。

あとさっき、この箱の話をいっぱいされたと思うんですけど、これはもう岡崎で決まっています。もうやり方、受付があって、熱がある人はどことかと分けなさいとか、そういう話も全部やってます。

我々も、温度差はあるんですが岡崎は結構僕は遅れているなと思うんだけど、でも、少しずつでも前に進まないと思う。必ず地震来るよ、いうことを言いながらやっていますけど、何かちょっと、先ほど空論の話って言われたので、よく僕もそう思って、僕みたいなメンバーの、ここでも少しは、育成会とか行けば現場の話はちゃんとできるんですけど、こういう上の方の話ですと、何かいつまでたっても、申し訳ないですけど、視覚障害者とか、聴覚障害者の話ばっかりつまり去年から同じような話ばかり聞いてるなあと思えちゃうんですねこれ、障害者って。

実は、知的障害者は、視覚障害者や聴覚障害者の２桁違います、数が。だからもっともっとこっちにも、ちょっと考えていただきたいなあと思って、皆さんの話を聞きながら、僕はここで言うと何か事務局を、吊し上げる風になっちゃうと申しわけないな、なかなか話ができないんで、すいません。

　（柏倉部会長）

はい、ありがとうございました。それでは中村委員お願いします。

　（中村委員）

愛知県聴覚障害者協会の中村といいます。

資料の1、手話言語の普及及び障害の特性の中にあるNet119のお話なんですけれども、今、私たちの協会でも課題になっております。住んでいる地域で、消防署の管轄によっては、アプリが違うということが起こっています。

つまり、自分が高浜市に住んでいるので、衣浦東部消防署が契約をしている会社のアプリを使っています。豊田市になると、管轄が異なることからアプリも違います。つまり愛知県内でNet119のアプリの統一性がないんです。そのために、例えばNet119について相談にいらっしゃる人がいるんですけれども、ちょっと相談を受けても統一性が無いことから内容がわからないことがあります。聴覚障害者の方も困っています。

そのため、2025年度の取組、または来年度に、Net119の愛知県の中で、すべて統一させていただきたいと感じています。共通することで対応しやすいのではないかと思います。それをお願いしたいです。

（柏倉部会長）

ありがとうございました。議論は尽きないと思いますけど一旦ここで、御発言は終わっていただくということで、ちょっといろいろな議論を、約束事もあったのでと私のほうで整理させてもらいます。

まず委員の方への情報保障を徹底していただきたいということですね．点字の資料がいってないということがありましたので、今後そういうことはないようにお願いしたい。

それから今年度のイベントで、80名ということでこれに対しては、否定的な声が多かったので来年に向けてはもう少しこう広い会場を確保することを目指していただきたい。

さらに、中日健康フェアに依存していると、なかなかこう、限定的になってしまう。予算もイベント業者にいっぱい払わなきゃいけないということもあるので、この辺りも少し見直す方向でやっていただきたい。

今年度につきましてはご了解いただいたんだけど、トークショーの定員80名の前面に出てしまうと皆さん参加をためらっちゃうので、あくまでも体験コーナーや普及啓発コーナーは皆さんが参加できるということを前面に出して告知をしていただき、トークショーに関してのみ限定ですよという告知で、広く県民に参加いただくようにお願いしたいと思います。

さらにこの体験コーナー普及啓発コーナーの当事者団体の出展については、事務局が打ち合わせを持つという約束していただけたので、この場を持ってもらって、その時に、先ほどから出ている避難所での冊子に、修正点が多々あるので、この修正項目をぜひ、事務局の方にお伝えいただきたいと思います。

以上の点についての約束事があったかと思いますので、またこれ事務局の方で前向きに取り組んでいただきたいと思います。

以上で、次第にある予定はすべて終了しました。司会の不手際で時間を延長してしまいご迷惑をおかけしました。これをもちまして、私の方の進行を終わらせていただきます。

**16　課長挨拶**

（今宮課長）

障害福祉課長の今宮です。柏倉部会長ありがとうございました。

委員の皆様、本日はお忙しい中、長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。本日皆様から、貴重な御意見をいただきましたので、いただきました御意見を踏まえて、今後の施策にしっかりと取り組んでまいります。

次回の専門部会は12月の開催を予定しております。引き続き御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。

以上で、2025年度第１回愛知県障害者施策審議会専門部会を終了した。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　署名人